

令和元年度 第8回美郷町教育委員会議事録

日 時 令和元年11月25日(月)
13時30分～15時30分
場 所 みさと館3F小会議室

<出席者> 田邊教育長、芦矢委員、兒島委員、漆谷教育課長

<欠席者> 大草委員、難波委員

<議 題> 1、要保護児童生徒の認定について 【認定】
2、区域外就学の承認について(5件)
【町外からの区域外就学1件については承認】
【その他4件は継続協議】

○教育課長 それでは、第8回の教育委員会を始めさせていただきます。教育長からご挨拶をお願いします。

○教育長 お二人欠席ということですが、重要な件がございますので、よろしくお願いいたします。前回の教育委員会からお話ししております、部活動についてのご意見もいただければと思っております。よろしくお願いいたします。

年度末の人事異動の調査書がございまして、採用試験の2次試験の発表がまだありませんので、何とも言えませんが、たいたい3名平均の異動希望が出ています。以上です。よろしくお願いします。

では会議録署名委員さんは兒島委員さんと芦矢委員さんでお願いいたします。会期の決定ですが、今日一日限りでよろしいでしょうか。

○芦矢委員、兒島委員 はい。

○教育長 ありがとうございます。会議録はいかがだったでしょうか。

○教育課長 大草委員さんからご指摘いただいた点がいくつかあります。まず1ページの中ほど、教育長のところで、「西原委員さんお」となっていますが正しくは「西原委員さんの」です。6ページの上の方の教育長のところで、「いろいろな意見があります。」となっているところは、「いろいろな意見があります。」が正しいです。9ページ、私が話しましたところの終わり2行目で、「皆さんがとても温かい」が「皆さんがとても温かかい」となっていました。申し訳ありません。

- 芦矢委員 よろしいですか。2ページで教育長さんのお話のところで、「都市教育長会」という言葉があるのですか。
- 教育長 はい、ございます。八市の教育長会のことです。
- 芦矢委員 わかりました。それから6ページ、教育課長さんの下から3行目で、「総体的」となっているのは「相対的」だと思います。7ページの一番下の教育長さんのところで、「学校を変えさせない」はこの字を使うのでしょうか。使い方がはっきりしないときはひらがなにしておくとういと思います。
- 教育課長 ありがとうございます。修正いたします。
- 教育長 では、私の諸報告です。昨日、東京美郷会総会に出席しました。役員が6名邑智地域からも出ておられました。県人会会長のコマツの坂根正弘さんも来られました。
- 今後の予定ですが、毎年のことになりますが、ライオンズクラブさんから図書館に寄付をいただく予定になっています。
- 今度の土曜日に石見銀山街道ガイド養成講座の講演会があります。12月1日がチャリティショー、議会が12月3日から11日までございます。12月3日に新大和荘の安全祈願祭がございます。
- 12月4日に教育支援委員会、12月8日午前中にみさとほっとあっと広場があります。村之郷の玄田羊治さんが叙勲を受けられましたので、その伝達式を12月12日に行います。
- 15日日曜日は「令和の差立」ということで、銀山街道を歩く会が行われます。17日に人事異動の所長と校長の面接があります。
- 2学期の終業式は例年どおり25日水曜日です。
- 明けて3日が例年どおり成人式です。11時からですのでご出席をお願いします。1月5日が出初式、6日が仕事始めです。7日から本格的に教育長会が始まって、教員の人事異動が協議されます。
- 3学期の始業式は1月8日、19日が鴨山カルタ大会、24日が中学生議会です。午前中に邑智中、大和中の3年生が行います。
- 1月27日に急遽ですが、ICTの授業研修会を行います。スーパーティーチャーお二人、鳥取県の岩崎先生と今回初めての同志社中の英語の先生に来ていただきます。
- 2月4日の最後の教育長会で人事が固まります。おそらくその翌週に教育委員会を開催して、人事異動の承認をいただくことになろうかと思います。日程はまだはっきりしませんので、次回の教育委員会でお話させていただきたいと思います。
- 高校入試や各小中学校の卒業式は書いてあるとおりです。

今日の添付資料は少人数学級で、県から新たに送ってきたものです。新聞に出た時にはすでにこの案はできていたようで、要望に行ったのもあまり意味がなかったのだらうかと思いました。県議会の文教厚生委員会へ提出された資料をつけています。

知事の目指す島根創生計画で人口減少対策に関連した施策を充実させるために、そこへの財源確保として少人数学級と図書司書の配置事業の見直しを行うということです。

資料の2ページに具体的にわかりやすく書いてあります。表にありますように国基準は小学校1年生が35人で後が40人。島根県はそこから5人ずつ減らしています。今度の見直しで30人が32人に、35人が38人になります。中学1年生は中1ギャップ解消のために35人のままという計画です。これを令和3年度と4年度の2ヵ年でやる。来年は今のままです。表を見ていただくと、太字のところをその年度にやるということです。

○芦矢委員 徐々にやっていくということですか。

○教育長 来年度はそのままです。令和3年度に小2、小5、小6、中3の基準の人数を多くし、令和4年度に後の学年をやるということです。

○芦矢委員 中1だけは別ということですね。わかりました。

○教育長 上から二つ目の表ですが、少人数学級で202人加配が増えています。それが100人減って102人になる。これを令和3年度から5年度の3年間で削減を行うとしています。

その下に影響緩和の加配の表があります、暫定措置です。大きな学校が中心でこちらにはまわって来ないでしょうね。結局、202人が142人に減るということです。

100人減って5億円の減で、加配で2億円の増です。実質3億円の減になります。

○児島委員 個別対応の加配は増やすけれど、少人数学級は減らすよということですね。

○芦矢委員 将来的には40人は個別対応で加配は残るけれども、こっちにまわって来るかどうかですね。全体では3億円減でそれが放課後児童クラブに回るということですね。

○教育課長 県の狙いは放課後児童クラブの待機児童の解消と時間外対応です。基本は朝8時から夕方6時までですが、美郷町の場合すでに前

後1時間の対応をしています。これができていないところは主に松江・出雲です。時間外で対応している部分を加算でもってもらえるというならですが、多分そうならないのではないかと思います。細かいところは要綱が出ないとなんとも言えません。

説明会の話では、できていないところを救うための施策だと聞いています。

○児島委員 今まで頑張ってきたところはそのままで、何もないというのはどうなのでしょうね。

○教育課長 補助率は1/2なので、全ての市町村で取り組むかどうかはわかりません。とにかく要綱が出ないとわかりません。

○児島委員 市がやらなかったら元も子ありません。

○教育長 市は利用料が高いですからね。月9,000円くらいかかるところもあります。

○教育長 次のページに国の基準を超える少人数学級編制の状況が表になっています。やはり秋田県などはいいです。福井県は中学校がはいいですよね。32人です。学力が高いところはそういった様子です。島根はちょっと違いますが。

○芦矢委員 勝ち取ったものを崩されたわけですね。

○教育長 島根県が実施する時にはそのうち文科省もやるだろうという予測でいたわけですが、文科省はしないということにしたようです。

○芦矢委員 私たちの頃は45人学級でした。それがだんだんに減って行って今の30人学級ができました。何十年もかけて今の制度ができあがったのですが。

○教育長 前の鴨木教育長は文科省がついてくると思っていたのですが、そうではなかったということです。少人数学級編制の見直しについては以上で、図書司書について県からの意見が出ています。

「学びのサポーター制度」を新たに始めると。左側の現行制度が今の状況です。2/3の補助金をもらって4校に図書司書を配置していますが、これが1/3になります。ただし、その他に学びのサポーターという制度をつくって、何人配置になるか分かりませんが、これには2/3の補助を出すと。要綱が出ていませんのではっきり分か

りませんが、全部がこれになるとは思えません。

○芦矢委員 オモテを張り替えただけならいいですが、案外新しい制度になると基準がどうのこうので対象外ということも出てくるのではないのでしょうか。結局、県は予算を抑えたいわけですから。

○児島委員 学校に1人ずつ配置されないなら、それも難しいことになります。

○芦矢委員 「学びのサポーター」だと学校図書館に限定しないわけですか。

○教育課長 いえ、「学校図書館を拠点として」の支援になります。

○芦矢委員 司書がグレードアップするわけですね。

○教育課長 実際、図書室が教室にいられない子の居場所になったりしていますので、これまでもそういった役割は担ってきました。

○教育長 人数は書いてないので、各校に1人ずつ「学びのサポーター」をつけてもらえれば言うことはありません。補助率は同じですし。しかし、それだけなわけではないでしょう。

○児島委員 新制度の中でも「人のいる図書館」の区分があって、これはこれで1/3補助がついているわけですから、移行できるところは「学びのサポーター」に移行してということでしょう。

○教育長 また、見ておいてください。
私からは以上です。何かありましたら。

○芦矢委員 予定表の中でお尋ねしたいのが、例年、総合教育会議をやっていましたがやられますか。

○教育長 はい年1回やらなくてははいけません。

○教育長 例年、新年度予算が固まった2月に開催しています。
教職員人事で内申をいただく時期と合わせています。

○芦矢委員 わかりました。

○教育長 では、議事ですが、順番に沿って課長からお願いします。

○教育課長 初めに、準要保護児童生徒の認定についてですが、年度中途の申請が２件出ております。

1 件目は前回区域外就学の承認をいただいたご家庭です。

(申請家庭については個人情報のため省略)

児童扶養手当受給者です。

2件目は△△の●●さんです。

(申請家庭については個人情報のため省略)

収入基準の算定をしますと、1. 2 3で、基準となります1. 3を下回ります。以上です。

○教育長 いかがでしょうか。認定してよろしいでしょうか。

○芦矢委員、兒島委員　はい。

○教育長 認定ということで。ありがとうございます。では次を。

○教育課長 次に、区域外就学の承認について5件ございます。

町外への就学について大田市教育委員会から４件の協議書が送付されています。また、町外から町内への就学１件、申請が出されております。

先に町外から町内への区域外就学について説明させていただきます。このご家庭はすでに大田市に転出しておられまして、2学期いっぱいには現在の学校で就学したいというご希望です。

○芦矢委員　これは問題ないですね。

○教育課長 あと4件は全て部活動に関連しての区域外就学の案件です。

1 件目は〇〇さん。大田市立△△中学校に就学希望で、部活動は××です。

(詳細は個人情報につき省略)

2件目は●●さん。こちらは大田市立△△中学校に就学希望です。

(詳細は個人情報につき省略)

3 件目が**さん。4 件目は▲▲さん。大田市立△△中学校に就学
希望で、部活動は◎◎です。

(詳細は個人情報につき省略)

この4件につきましては、「部活動」についての考え方がありまして、今現在中学校に部活動がないからということで区域外就学を希望しておられますが、今部活動のアンケートもとって検討しているところですので、個別にご家庭の意見をお伺いしてみました。

そうしたところ、〇〇さんについては、社会体育で続けることがで

きて、中体連の上位大会に出場できるのであれば、この中学校に残ることも考えられなくはないといったご意見でした。

＊＊さんにつきましては、子どもの意見を尊重して親子で話をした結果、環境が整っているところで本気でやりたいというお考えでした。

▲▲さんにつきましては、社会体育で続けられれば良いというわけではなく、大会に出たい多人数の中で頑張りたいということだそうです。

＊＊さん、▲▲さんと●●さんの絡みがありまして、●●さんのお母さんからの訴えが別紙にまとめてあるものです。少しお読みいただければと思います。（委員は資料を読む）

○児島委員 難しい話になっていますね。しかし、一方だけの訴えで、両方の話を聞いていないのでなんとも言えません。

○芦矢委員 判断しにくいですね。

○教育課長 決定的な揉め事は◎◎クラブで起きていますので、学校としては揉め事があったことを考慮して、子どもたちの活動に配慮しています。学校に対しての不満はないようで、今お母さんの要求は教育委員会に向いています。おかあさんは「無理だということはわかっているが、考慮して欲しい」といっておられます。

○児島委員 部活動はどうなのですか。

○教育長 ▽▽部を希望しておられました。

○芦矢委員 自分の子どもさんが美郷町の中学校に残ることは選択肢にはないのですか。

○児島委員 ＊＊さん、▲▲さんと一緒になるのがダメなら、自分がこちらに残られればいいと思いますが。

○教育課長 △△中学校就学は決めておられます。

○教育長 教育委員会は認めざるを得ないということはわかっておられると思います。

○児島委員 このままだと●●さんが△△中学校へ行く理由の方がどうなのかと考えざるを得ません。

○教育長 まだ、「希望する部活動がない」という方が自然です。

- 芦矢委員 希望の部活動は▽▽部でしたよね。
- 教育課長 お話を伺った時には、もう◎◎はやらないと言っておられましたが・・・。
- 芦矢委員 どうでしょうか、言っておられることに矛盾を感じます。「配慮して、行かせない」ということは無理ですね。「進学後のことについては学校間で連絡を密にして、配慮してしっかりやります」としか言いようがないのではないのでしょうか。
- 児島委員 こういった訴えをされると、逆に●●さんの区域外就学の理由がいまいになってしまって、こういう理由で許可していいのかとなってしまいます。
- 自分で問題を難しくしておられるように思います。希望どおり△△中学校に行って、学校の中で接点がないようにするということができないかなと思います。
- 芦矢委員 ●●さんの区域外就学を認めた場合、◎◎部には入らないのですよね。
- 教育長 そこはわかりませんね。＊＊さん、▲▲さんが行かないなら入りたいのではないのでしょうか。
- 子ども同士より親同士がうまくいっていないのではないかと思います。
- 児島委員 学校で問題が起きたわけではありませんが、学校ではいろいろ配慮しているのではないかと思います。
- 芦矢委員 難しい件ですが、NOはNOと言わざるを得ません。
- 児島委員 阻むことはできませんね。
- 芦矢委員 子どもたちの関係改善を含めての配慮は、学校の中でできると思います。配慮してもらえるように学校間で申し送りをしてもらうようお願いしようということですね。
- 教育長 それしかありません。そのようにさせていただきます。
- 芦矢委員 区域外就学は致し方ないということですね。

- 教育長 社会体育で対応できるならと言われた〇〇さんについては、もう一度確認したいと思います。中学校と協議が必要です。
- 児島委員 中体連の大会に出られるのですか。
- 教育長 教員が引率につければ出られますが、中学校の方は断っています。他の中学校はやっていますので、できなくはないです。
- 児島委員 地域指導者ではダメなのですか。
- 教育長 部活動指導員ならいいのですが、地域指導者では引率できません。そもそも部活動がないので、教員が引率することになります。
- 芦矢委員 それは今後の検討課題ですね。それができるのであれば良いと思います。
- 教育課長 今は全員入部なので、どこかの部に入っておいて社会体育の活動もして、試合に出られるときには学校が引率して出ることになります。
- 児島委員 メインはこっちだということになると、入っている部活動の他の子との温度差が出てきますね。
- 教育長 石見中の美術部がそういう状態になって、本気で美術をやりたい子から苦情が出たらしいです。今年の4月から全員入部制をやめています。
- 児島委員 そこにつながりかねませんね。他にないからカヌー部や吹奏楽に入っている子がいて、カヌー部でも頑張る子ととりあえずやっている子といますから、所属だけカヌー部とかいうようになってくると、ますます中でいろいろ問題が出てくると思います。
- 教育長 そうですね、それはギクシャクしますね。
- 児島委員 社会体育でできれば、これでひとつ区域外に出ることを防ぐことにはなるかもしれません。
- 教育長 きっちりやりたいという子はそうですが、社会体育でやっていて中体連の大会に出ることは学校と話をしてみなければいけませんね。

- 芦矢委員 ○○さんは、社会体育でできるならということでしたが、できればこっちにいたいという思いがあるのでしょうか。
- 教育課長 ここに残ってもパートナーがいらないというようなことも起きてくるかもしれません。
- 教育長 ○○さんや中学校に確認してみましょう。
区域外就学についてはこのようなところでよいでしょうか。
- 教育課長 27日に邑智中学校の校長先生、PTA 会長さん、邑智小学校の PTA 会長さんと協議の場を設けていますので、その際に本日のご意見もお話したいと思います。では次に部活動アンケートについてです。
- 教育長 どう考えてもいい案が浮かびません。
- 芦矢委員 部活の体制を柔軟にして、社会体育で活動を保証することで、テニスなどの子供たちが残るかどうか。中体連の大会に教員がつけられるのか、学校で対応可能かどうかです。
今度話し合われるようですから、中学校の部活がこの体制でいくしかないと言ってしまうのか、それとも今回のアンケートを聞きながら多少柔軟に部活動をしていく余地があるのかですね。もう来年度の準備をするのでしょうか。
アンケートを読んでみて、かなり厳しいなと思ったのは、送迎のことが出ていましたよね。あれはどういうことなのでしょう。バスがなくなったというのはどういうことでしょうか。
- 教育課長 バスがなくなったというよりも、出かける回数が増えて対応しきれなくなったということだと思います。予算は決まっていますので、それ以上に出かけたということです。
- 芦矢委員 普段の行きかえりということではないのですか。
- 教育長 遠征や演奏会です。
- 芦矢委員 それで保護者の負担が増えたということですか。
- 教育課長 剣道部やバレー部は遠征の回数が増え遠出をしていますので、近回りの練習試合は保護者送迎にされたところがあります。また、吹奏楽は町内のいろいろな祭りに出演していますが、それらの送迎を保護者

がしています。

○教育長 他の市町はかなり保護者輸送をされますが、うちは公費で輸送していました。

○児島委員 その中で賄えていたのですね。

○教育長 特に今年はどの部活も強かったので、なおさら練習試合など出かける機会が増えました。

○児島委員 確かにバレーなど今年の3年生が揃っていたので、県外への遠征なども行っていました。

○教育長 今の3年生で2名県の選抜メンバーに選ばれた子がいて、12月25日から全国大会に出場します。

○教育課長 吹奏楽部は顧問の先生のお考えで、できるだけ地元の皆さんに聞いてもらえるよう地域の祭りに出かけていくようにしておられます。そういったときの送迎が保護者になります。

○芦矢委員 町内の祭りといったら土日でしょうから、それは保護者さんにとっては負担でしょうね。

今日は意見をということですが、部活の内容が良くわからないので分析的に読めませんでした。

アンケートをとったのは子どもも親も初めてですよ。4年生以上で層の厚いアンケートなので、あまり軽く意見がいえないというのが読んだ感想です。これで何かを言い切ることは難しいです。作問した人がこれをどう分析するのが見せてもらいたいです。

これからの部活動のあり方を中学校が「こうだ」と示していくことは非常に難しいと思います。大和の保護者にも邑智の保護者にもあった意見ですが、合同部活はどうなのか、社会体育と一緒にしていくのはどうなのかといった提案がありました。それについて、邑智中、大和中はどう受け止めていくのかということが示されて、それについて意見を求められるなら言えますが、アンケートそのものについての意見を求められても、何も言えません。

○教育長 難しい問題です。児島委員さんはいかがですか。

○児島委員 私は見させていただいて、今何かの部を創って欲しいといって創って、換わりに何かの部がなくなって。例えばバレーがなくなった場合、

結局はバレーをやっている子が区域外に出ることになると思います。同じことになってしまうと思います。何が正しいのかわかりませんが、保護者や子どもは年々変っていきませんが、町としてこのスポーツをやっていきます、今でいうならカヌーでしょうが、そういったものに狭めてやっていくのもひとつの方法なのかなと思ったりしました。

先日の浜原の町政懇談会ではカヌーで地域を盛り上げていけばといった意見もあったので、横田のホッケーのように地元の子が頑張れるものをスポ少からつなげていったらおもしろいかなと思いました。

○芦矢委員 教育課程なのですよね。保護者が書いているとおりです。部活の意義は認めている。しかしやるのは子どもですから、子どもの意思や能力、進路保障と言ったときに、美郷の売りはこれですというのは良いけれど、他はないですよとは言えません。私の意見としては折衷しないといけないと思います。カヌーも良いけれど、私はこれがいいんだというのはまたどんどん増えて、出て行くことを止められない。邑智中学校がなくなるといっている人もいました。じゃあどうするのか。案として希望をかなえられるシステムが何とかならないか。他の学校でやってるじゃないかと。全国的にもやっていないことなら保護者の発想に出てきませんが、他でやっているのだからここでもできるのではないかと。

教育委員会としては、そうしたニーズに応えるようにと、学校へ働きかけをする必要があるのではないかと思います。そうしたことで、邑智中、大和中の人数が減らないようにすることができるのではないかと。社会体育とのドッキングで残るのであれば、大田への流れは止められるかもしれません。

○児島委員 地域にはそういった枠があるわけですから、そこが生きるような形で部があるのもひとつの方法かなと。

○芦矢委員 柔軟に広げていくと、次に出てくるのは、子どもの生き方の保障としてはいいけれど、試合に出る機会が減って弱くなります。広げていけばいくほど団体競技はできなくなります。大会がなければ強くないということがあります。

○児島委員 1番を決める大会があるから、小学生がすごく頑張ってしまうのだから、それをなくせばいいのではないかとといった意見もあります。

○芦矢委員 例えば4月5月は野球、その後は剣道とかサッカーとか、だぶっていろいろやっていく。

- 児島委員 私もそれを考えます。
- 芦矢委員 月でなくても、曜日で月火はこのスポーツ、水木はこのスポーツとか。
- 教育長 総合スポーツクラブですね。しかし、それは今の中学校にはなじまないと思います。今の中学校はこれ以上は増やせないといっています。
- 芦矢委員 これだけのアンケートとったのですから、これに何を期待するかということです。
- 教育長 いろいろな意見がありすぎて難しいです。
- 児島委員 何かひとつの答えが出るとは思えません。
- 芦矢委員 多数決のアンケートではないですから。保護者の今の思いを知りたいというところからスタートしています。
- 児島委員 簡単に答えが出るものではありませんね。他の市町でもこうしたことは問題になっているのでしょうか。
- 教育長 邑南町では硬式野球部がある浜田市に出てしまうということがあ
るようです。
- 芦矢委員 区域外就学というのは全国的な流れということですか。
- 教育長 まだこれからサッカーが出てきそうです。
- 芦矢委員 この後始末をどうしますか。アンケートをとったが、来年の4月から中学校の部活動どうなるのかという人がいるのではないですか。どう再編されるのだろうかという期待感があると思います。このアンケートの結果は中学校にいつていますか。これを下に検討していくといった流れにしていかないと保護者は納得しないと思います。
- 教育長 ちゃんと方向性を出さないといけません。中学校はこの内容は大方想定しています。基本的に大きくは変えられないのもわかっています。
- 芦矢委員 保護者の声をじっくり読むというのはかなり時間がかかります。

- 教育長 生徒のアンケートは学校でとっていますので内容は知っています。保護者のアンケートもコピーを渡していますので、校長はすでに読んでいます。
- 児島委員 中学校にカヌー部がある学校はそうありませんよね。よそから来るということは考えられませんか。カヌー留学とか。中央高校にはすごい子が来ましたよね。
- 教育課長 スポ少のほうも強化したいと思ひまして、カヌークラブに声かけしましたが、わりとのんびりしておられます。
- 教育長 大和小でカヌーをやっている子が邑智中に来たいという話もあるようです。
- 芦矢委員 そうすると大和中の子が減ります。
- 教育長 カヌーはようやく高校がそういう感じになりましたから、これからかなと思います。
- 児島委員 出て行く子がいるなら、入ってくる子をカヌーで引っ張れないかと。
- 教育長 いろいろ意見がありますが、部活の件はこれくらいで。報告事項をお願いします。
- 教育課長 標題が「平成30年度」となっていますが、これは「令和元年度」の誤りです。教育委員さんの学校等の訪問ですが、まだ実施しておりませんので、いつにいたしましょうか。重点的にご覧になりたいところがありましたら。
- 芦矢委員 私たちのためにわざわざ公開授業をされると、学校に負担をかけているようで心苦しいです。普段の様子をちょっと見せてもらえば十分です。
- 教育長 わかりました。1月で日程調整をさせてください。
- 芦矢委員、児島委員 はい。
- 教育課長 中学生議会ですが、1次案ができておりますのでご覧ください。期日は1月24日金曜日で、今年度は邑智中学校と大和中学校と、中学3年生全員が参加します。

○教育長

報告事項も終わりました。以上でよろしいでしょうか。それでは終わらせていただきます。